

那須塩原市

循環型社会形成推進地域計画

令和2年11月30日

令和3年12月改訂

令和4年12月改訂

那須塩原市

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域処理の検討状況	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	2
(2)	生活排水の処理の現状	2
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	3
(4)	生活排水の処理の目標	4
3	施策の内容	5
(1)	発生抑制、再使用の推進	5
(2)	処理体制	6
(3)	処理施設の整備	9
(4)	施設整備に関する計画支援事業	9
(5)	その他の施策	10
4	計画のフォローアップと事後評価	12
(1)	計画のフォローアップ	12
(2)	事後評価及び計画の見直し	12
	添付資料 1 対象地域図	13
	添付資料 2 分別区分説明資料	14
	添付資料 3 現有処理施設の概要	15
	様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (令和 2 年度)	16
	添付資料 1 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ	19
	添付資料 2 地域内の施設の現況と予定 (位置図)	22
	添付資料 3 浄化槽区域図	23
	様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (令和 2 年度)	24
	様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	25
	参考資料様式 2 施設概要 (エネルギー回収施設系)	27
	参考資料様式 6 施設概要 (浄化槽系)	28
	参考資料様式 7 計画支援概要	29
	参考資料 防災ハザードマップ (一部抜粋)	30

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名	那須塩原市
面積	592.74 km ²
人口	117,235 人（令和2年10月1日現在）

(2) 計画期間

本計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は、平成17年に旧黒磯市、旧西那須野町及び旧塩原町の合併により発足した。その後、平成19年にごみ処理の分別統一を図り、市民、事業者、行政の連携・協働による3Rの推進及びごみ処理システムの向上を基本方針として、廃棄物の適正処理を行っている。

本市の中間処理施設では、平成21年5月に竣工した熱回収施設及び平成21年3月に竣工したリサイクルセンターでごみ処理を行っているが、どちらの施設も稼働開始から11年が経過し、特に熱回収施設では、設備の一部に老朽化もみられることから、基幹的設備改良工事を実施し、廃棄物適正処理の推進を目指すものである。

また、本市は、面積の半分が山岳地帯で豊かな自然環境と水資源に恵まれている。河川等の水質の改善及び水質保全を図り、安心して快適な暮らしができる環境を整えるため、生活排水処理の必要性等について積極的な広報・啓発活動等を行い、浄化槽設置整備事業により合併処理浄化槽の整備を進める。

(4) 広域処理の検討状況

栃木県では、平成28年3月に策定した「栃木県廃棄物処理計画〔平成28年度～令和2年度〕」で、焼却施設については「栃木県ごみ処理広域化計画」に基づき10の地域ブロックを設定し、広域的整備を進めている。本市は、このうち那須ブロックに該当し、平成17年1月に1市2町が合併したことに伴い、平成21年度より稼働開始した那須塩原クリーンセンターにおいて広域化処理がなされている状況にある。

現在、那須ブロックは大田原市と那須町で使用する那須地区広域行政事務組合施設（広域クリーンセンター大田原）との2施設で広域化処理を行っている。

地域において循環型社会を構築するためには、周辺市町との協力や連携を図ることが重要であるため、今後、更なる広域化処理の必要性が出てくれば、適時検討を行っていく方針である。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和元年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団資源回収も含め、41,804トンであり、再生利用される「総資源化量」は4,470トン、リサイクル率〔=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団資源回収量)/(ごみの総処理量+集団資源回収量)〕は10.7%である。

中間処理による減量化量は33,279トンであり、集団資源回収量を除いた排出量のおおむね8割が減量化されている。また、集団資源回収量を除いた排出量の9.9%に当たる4,055トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は36,107トンである。那須塩原クリーンセンター熱回収施設では、ごみ処理に係る熱エネルギーを有効利用するため、発電及び場内給湯等による熱利用を行っている。

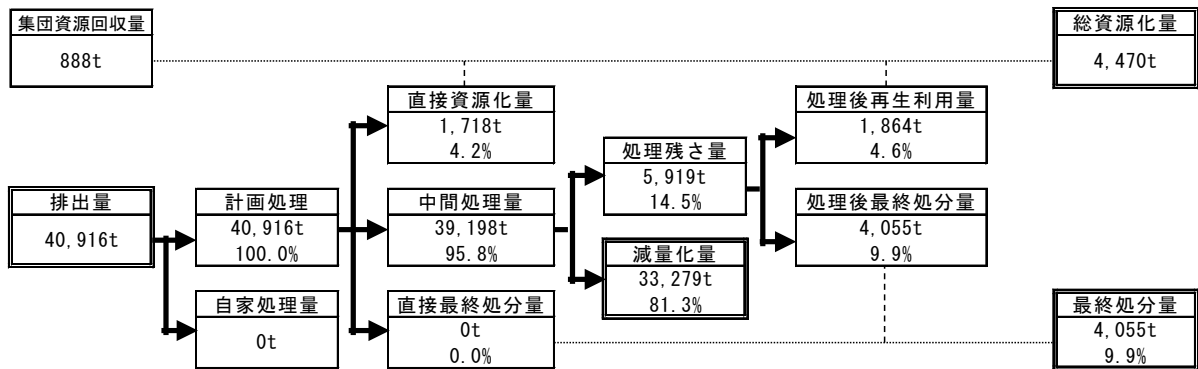


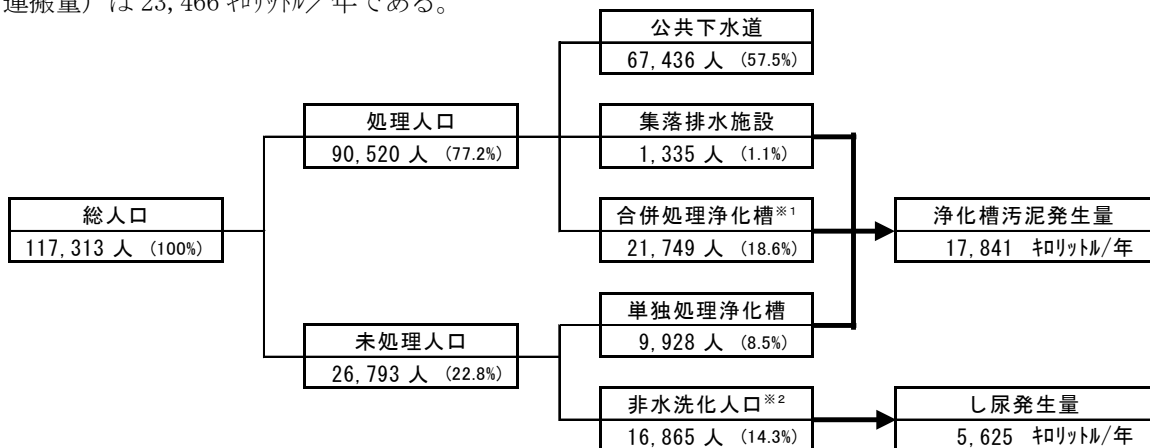
図1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和元年度）

(2) 生活排水の処理の現状

令和元年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で117,313人であり、汚水衛生処理人口（令和元年度末現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様。）は、90,520人、汚水衛生処理率77.2%である。

し尿発生量は5,625キロリットル/年、浄化槽汚泥発生量は、17,841キロリットル/年であり、処分量（=収集・運搬量）は23,466キロリットル/年である。



※1 合併処理浄化槽の割合については、四捨五入によらず処理人口の割合に合わせ繰上げ

※2 非水洗化人口の割合については、四捨五入によらず未処理人口の割合に合わせ繰下げ

図2 生活排水の処理状況フロー（令和元年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (令和元年度)		目 標 (割合 ^{※1}) (令和8年度)	
排 出 量	事業系 総排出量	14,823 トン		14,038 トン (-5.3%)	
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.58 トン/事業所		2.46 トン/事業所 (-4.7%)	
	生活系 総排出量	26,093 トン		25,117 トン (-3.7%)	
	1人当たりの排出量 ^{※3}	194 kg/人		190 kg/人 (-2.1%)	
合 計	事業系家庭系排出量	40,916 トン		39,155 トン (-4.3%)	
再生利用量	直接資源化量	1,718 トン	(4.2%)	1,683 トン	(4.3%)
	総資源化量	4,470 トン	(10.7%)	4,474 トン	(11.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	13,535 MWh - GJ		13,621 MWh - GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	4,055 トン	(9.9%)	3,838 トン	(9.8%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団資源回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団資源回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団資源回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

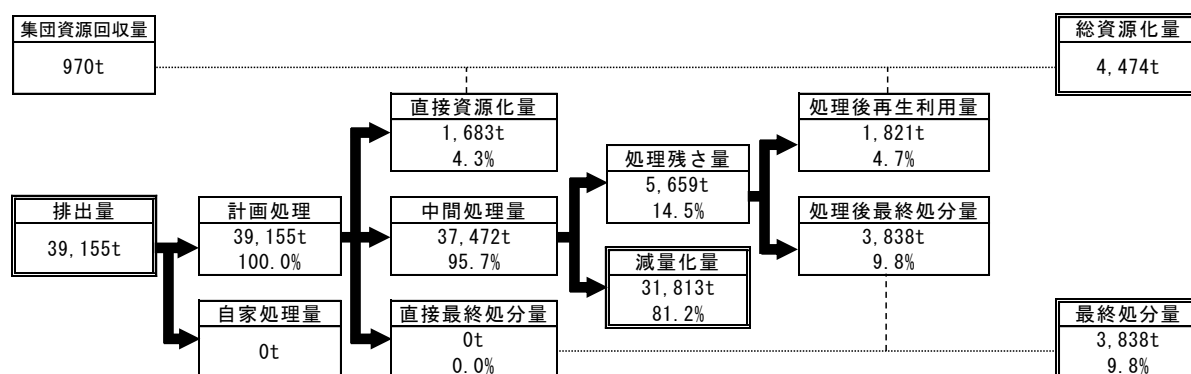


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和8年度)

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水の処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和元年度実績	令和 8 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	67,436 人 (57.5%)	75,154 人 (64.5%)
	農業集落排水施設	1,335 人 (1.1%)	1,335 人 (1.1%)
	合併処理浄化槽	21,749 人 (18.6%)	24,525 人 (21.0%)
	未処理人口	26,793 人 (22.8%)	15,589 人 (13.4%)
	合計	117,313 人	116,603 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,625 キロリットル	3,091 キロリットル
	浄化槽汚泥量	17,841 キロリットル	16,263 キロリットル
	合計	23,466 キロリットル	19,354 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみ

(ア) 生ごみの堆肥化の推進

生ごみの堆肥化は、生ごみの減量につながり、家庭用の生ごみ処理容器等でできることから、生ごみ処理容器等の設置を促進する。また、生ごみ処理容器等設置費補助金制度の周知に努め、生ごみ処理容器等の購入の促進を図る。

(イ) 生ごみの水切りの推進

ごみの収集運搬やごみ処理施設における生ごみを減量するため、生ごみの水切りを呼び掛ける。

(ウ) 食品ロスの削減

食品ロスについて、市の現状を周知するなど、市民・事業者への情報発信を強化する。

また、食品ロスの削減に取り組んでいる事業者の取組を市民に周知するなど、市民、事業者、行政が一体となって発生抑制に取り組む。

(エ) レジ袋削減の推進

那須地区レジ袋削減推進協議会を中心として、レジ袋の削減やマイバッグの利用を促進するキャンペーンを実施するとともに、新たな方策についても検討する。

(オ) 事業系ごみの減量

事業系ごみの減量及び資源化を促進するため、事業者向けの分別方法や一般廃棄物と産業廃棄物の区分を明記した手引を配布しており、今後も配布事業所を拡大するなど、事業者が適正に排出できるよう周知を行う。

また、那須塩原クリーンセンターにおいて展開検査を定期的実施し、産業廃棄物の混入の有無や適正な分別がなされているかどうかをチェックし、その結果について収集運搬委託業者及び一般廃棄物処理許可業者と情報交換を行い、廃棄物の適正処理の向上に努める。多量排出事業者については、廃棄物減量計画書の提出の義務付けを検討するなど、指導を強化する。

(カ) ごみ処理の有料化の継続・手数料の見直し

ごみの排出量に応じた処理経費負担の公平性を保つため、家庭系ごみ、事業系ごみは共に有料化を継続する。また、ごみの減量化や資源化を促進するため、手数料の改定を検討する。

(キ) 再生品の利用促進

再生資源を利用した製品、リターナブル製品、エコマーク付きの商品の利用など、環境負荷を考慮したグリーン購入を促進し、更なるグリーン購入率の向上を目指す。

(ク) 粗大ごみの再使用

搬入された粗大ごみは、できるだけ再使用できるように補修して製品化し、利用拡大を図るため、定期的に展示・販売を実施しているが、好評であるため、今後は開催回数の拡充を検討する。

(ケ) 集団資源回収の促進

地域社会におけるコミュニケーション形成の一助になる集団資源回収を推進することでごみの減量、資源化の促進を目指す。また、市民や市民団体が積極的にリサイクル活動できるよう、集

団資源回収交付金額や交付方法を見直し、回収品目の更なる増加を検討する。

(コ) 廃食用油の再生利用

市では公共施設等において廃食用油の拠点回収を実施しているが、市民アンケートでは約7割の回答者が「拠点回収を利用したことがない」と答えており、更なる利用拡大を図るため広報誌やホームページ等で周知するとともに、安定した回収体制の維持に努める。

(サ) 環境学習による啓発

ごみ減量、資源化の意識の向上を図るため、環境学習やごみ処理施設見学会、小中学校や市民団体等への出前講座を今後も継続する。

イ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量削減のため、廃油ポット、三角コーナネット、拭き取り紙等の排出抑制用品の普及を図る。

(2) 処理体制

ア ごみ

(ア) 家庭ごみの処理体制の現状と今後

本市から発生する可燃ごみは、那須塩原クリーンセンター内の熱回収施設で焼却処理している。焼却処理に伴い発生する焼却灰については、灰溶融炉にて溶融スラグや溶融メタルを生産している。不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみのうちのびん、缶類、ペットボトル、白色トレイ、白色発泡スチロールは那須塩原クリーンセンター内のリサイクルセンターで処理を行っており、その他資源ごみは民間処理業者に委託し処理を行っている。また、収集運搬は、収集運搬業者委託による収集と排出者による自己搬入で行っている。

なお、那須塩原市一般廃棄物最終処分場が令和2年度で埋立終了するため、隣接地に整備した那須塩原市第2一般廃棄物最終処分場において最終処分を実施する。

今後も同様の処理体制を継続する計画であるが、熱回収施設は平成21年5月に竣工しており、施設稼働から11年が経過していることから、平成29年3月に策定した「那須塩原クリーンセンター長寿命化総合計画」を基に、施設延命化のため、基幹的設備改良工事を実施する必要がある。また、焼却灰等の溶融については、改良工事に合わせて社会情勢の変化などを踏まえ、溶融施設稼働の有効性や民間業者の有効活用などについて検討する。

(イ) 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、処分を行う。収集運搬は、収集運搬許可業者による収集と事業者による自己搬入で行っており、今後も同様の処理体制を継続する。

(ウ) 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

事業者が一般廃棄物と産業廃棄物を分けることが困難と認められるもので、「廃プラスチック類」「紙くず」「木くず」「繊維くず」その他市長が一般廃棄物と併せて那須塩原クリーンセンタ

一において処理ができると認めたものを対象に、排出事業所1日当たり30kgまでの産業廃棄物を「あわせ産廃」と指定しているが、搬入事業者への適正搬入のための指導を徹底する。

イ 生活排水

(ア) 地域の特性に応じた汚水処理施設の整備

浄化槽、公共下水道、農業集落排水施設等の汚水処理施設の整備については、それぞれの特徴と地形等の自然条件、集落の形成など地域の特性を踏まえ整備を行う。

(イ) 浄化槽の整備

浄化槽の整備については、浄化槽設置整備事業により合併処理浄化槽の整備を進める。

また、合併処理浄化槽の適正な維持管理を図るため、管理者への保守点検及び清掃の徹底と浄化槽法第11条検査の受検率の向上を図る。なお、検査不適正の場合、適切な指導を行う。

(ウ) 単独処理浄化槽

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の要因となっているため、既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進める。

(エ) し尿・汚泥処理

し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬は、全て許可業者が実施し、処理是那須地区広域行政事務組合のし尿処理施設で行っており、今後もこの処理方法を継続する。

(オ) 最終処分

那須地区広域行政事務組合のし尿処理施設より発生するし渣及び汚泥焼却残渣は、現状どおり埋立てによる最終処分方法を継続する。

ウ 今後の処理体制の要点

- ◇ 那須塩原クリーンセンター（熱回収施設）の基幹的設備改良工事を実施し、処理能力の回復を図る。
- ◇ 浄化槽処理促進区域を設定し、合併処理浄化槽の整備を促進し、河川等の水質の改善及び水質保全を図る。

エ 分別区分と処理方法について

本市ではごみ4種18分別に区分している。家庭系ごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物の4種分別を基本とし、可燃ごみ及び不燃ごみは指定袋により有料で、資源物は透明袋等で市の委託業者による収集(ステーション回収)及び公共施設等の市指定場所にて拠点回収を行っている。粗大ごみについては戸別回収、又は、市民が直接那須塩原クリーンセンターへ搬入している。

事業系ごみは、家庭系ごみと同様のごみ分別を基本とし、事業者自らの責任において、市の許可業者に収集を依頼するか、事業者が直接那須塩原クリーンセンターへ搬入している。

今後も同分別区分及び処理方法を継続する。

表3 本地域における分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (令和元年度)				今後の予定 (令和8年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理見込量 (t)
可燃ごみ	焼却	那須塩原クリーンセンター	35,282	可燃ごみ	焼却	那須塩原クリーンセンター	33,699
不燃ごみ	破碎・選別	那須塩原クリーンセンター	700	不燃ごみ	破碎・選別	那須塩原クリーンセンター	718
発火性危険ごみ	破碎・選別	那須塩原クリーンセンター		発火性危険ごみ	破碎・選別	那須塩原クリーンセンター	
粗大ごみ	破碎・選別	那須塩原クリーンセンター	999	粗大ごみ	破碎・選別	那須塩原クリーンセンター	954
ペットボトル	選別・減容化	那須塩原クリーンセンター	218	ペットボトル	選別・減容化	那須塩原クリーンセンター	211
缶類	選別・減容化	那須塩原クリーンセンター	764	缶類	選別・減容化	那須塩原クリーンセンター	747
茶色のびん	選別・減容化	那須塩原クリーンセンター	297	茶色のびん	選別・減容化	那須塩原クリーンセンター	287
その他の色のびん	選別・減容化	那須塩原クリーンセンター	226	その他の色のびん	選別・減容化	那須塩原クリーンセンター	218
白色トレイ、白色発泡スチロール	選別・減容化	那須塩原クリーンセンター	11	白色トレイ、白色発泡スチロール	選別・減容化	那須塩原クリーンセンター	10
新聞紙	資源化	民間処理業者	1,707	新聞紙	資源化	民間処理業者	1,675
段ボール	資源化	民間処理業者					
紙バック	資源化	民間処理業者					
雑誌、その他の紙	資源化	民間処理業者					
乾電池	資源化	民間処理業者	—	乾電池	資源化	民間処理業者	—
水銀使用製品	資源化	民間処理業者	—	水銀使用製品	資源化	民間処理業者	—
廃食用油	資源化	民間処理業者	6	廃食用油	資源化	民間処理業者	5
小型家電	資源化	民間処理業者	26	小型家電	資源化	民間処理業者	24
その他の資源(生ごみを含む)	資源化	民間処理業者 塩原堆肥センター	680	その他の資源(生ごみを含む)	資源化	民間処理業者 塩原堆肥センター	607



(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の今後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	基幹的設備改良事業	140 t / 日 (70t/24h×2 炉)	栃木県那須塩原市 臺沼 593 番地	R4～R7

(整備理由)

事業番号1 既存施設の機能回復及び省エネが可能な設備の導入により CO₂排出量を削減する。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

事業	直近の整備済 基数 (基) (令和元年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業 (環境配慮・防災まちづくり浄化 槽整備推進事業)	6,040	1,010	3,030	R3～R7

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る計画、 調査及び発注支援事業	発注支援業務等（一括発注）	R3～R4

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 市民、事業者、行政の情報交換

3Rの取組を継続するが、今後は特に2Rの取組について、各自治体の工夫事例等の情報収集を継続し、事例の活用や周知、改善等を検討する。

イ ごみ減量推進体制の充実

市民へのごみの分別徹底の指導や、ごみステーション責任者の総括、ボランティア袋の配布、市の情報周知等の役割を担うごみ減量推進員制度を導入しているが、市民アンケート調査では認知度が低くなっている。また、ごみ減量推進員は地域によって活動にばらつきがあり、全推進員が一定レベルでの理解度や行動をとることができる体制を構築するため、研修会や意見交換会を実施する。

さらに、地域の特性により問題点は異なることから、各ごみ減量推進員がそれぞれの問題に対応するため、ごみ減量推進員、ごみステーション責任者、市民が協働できる体制を検討する。

ウ ごみ減量等協力事業所認定及び顕彰制度

3Rに積極的に取り組んでいる市内の事業所を、ごみ減量等協力事業所として認定し、特に活動の成果が顕著な事業所を優良事業所として表彰している。今後も引き続き、認定事業所の活動を広報、ホームページ等にて広く周知するとともに、認定事業所の拡大を図る。

エ 広報やホームページ等による情報提供

家庭や事業活動によって発生するごみの量や処理に要する費用、3Rに関する活動や情報について、より具体的に分かりやすい内容で広報誌やホームページ等で提供する。

オ 環境イベントやキャンペーンの実施

マイバッグコンテスト、環境展などの開催の拡充などにより、環境保全や3Rに関する意識の高揚、普及啓発を図る。

カ ごみ出しカレンダー、分別事典の充実

ごみ出しカレンダーやごみ分別事典を、分別の徹底に取り組みやすく、理解しやすいものにするため、内容の向上に努める。また、ごみ分別アプリに掲載の分別事典についても、随時更新し、利便性の向上を図る。

キ 不法投棄対策

本市では廃棄物監視員による巡回監視や不法投棄防止対策看板の設置及び監視カメラの設置のほか、栃木県や警察等の関係機関との連携を図るとともに、ごみ分別アプリの通報機能により、不法投棄未然防止や早期発見、早期対応に努めている。今後も関係機関との相互の連携を密にし、情報の共有化や不法投棄防止対策の強化を図っていく。

ク 災害廃棄物対策

令和2年9月に策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて那須地区広域行政事務組合、栃木県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料 1 対象地域図

栃木県全体図

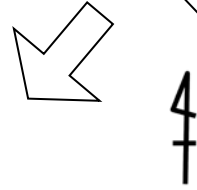
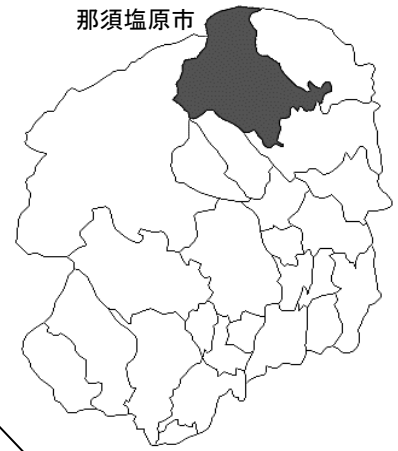


図 1 那須塩原市の位置

添付資料 2 分別区分説明資料（令和 2 年 4 月現在）

区分・品目	品 目	収集回数	排出方法（一例）	
可燃ごみ	衣類、おむつ、アルミ容器、生ごみ、ビデオテープ、プラスチック類、庭木の剪定枝など	週 2 回	生ごみは水をよく切って指定ごみ袋で排出	
不燃ごみ	金属製品、せともの、ペンキ缶、傘、コップ、白熱電球、ほ乳びん、刃物、ガラスなど	4 週に 1 回	刃物やガラスは厚紙で包むなどして、指定ごみ袋で排出	
粗大ごみ	家具類、ストーブ、スキー板など、市の指定ごみ袋に単体で入れてしぼることができないもの（ただし、傘だけは不燃ごみ）	随時	戸別収集（有料）または直接搬入（有料）	
発火性危険ごみ	スプレー缶・カセットコンロのボンベ、未使用のマッチ、ライター、着火器具、着火剤、未使用の花火、灯油やガソリンの携行缶（ポリタンク）など	4 週に 1 回	中身を空にして透明な袋に入れて排出	
資 源 物	新聞紙	新聞紙、折込チラシ	4 週に 1 回	折込チラシは新聞に挟んで排出
	段ボール	段ボール		断面が波状のものは、ひもでしばって排出
	紙パック	紙パック		中を洗って開き、束ねひもでしばって排出
	雑誌・その他の紙	雑誌類、書籍、菓子箱、コピー用紙など（封筒などの粘着部分、防水加工紙、裏カーボン紙・ノンカーボン紙、圧着はがき、感熱紙（レシートなど）、印画紙、匂いのついた紙、捺染紙（アイロンプリント）などは可燃ごみ）		雑誌類・書籍・菓子箱・コピー用紙などはひもでしばって排出
	水銀使用製品	蛍光管、水銀体温計、水銀血圧計など	随時	蛍光管は、市庁舎・市公民館などの回収ボックスへ排出 その他水銀を含むものは透明な袋に入れ、回収ボックスへ排出
	白色トレイ、白色発泡スチロール	リサイクル識別表示マークのあるもの	4 週に 1 回	軽く洗ってから市庁舎・市公民館などの回収ボックスか、透明な袋に入れて排出
	ペットボトル	PET マークのあるペットボトル	2 週に 1 回	中をすすいで透明な袋に入れて排出
	缶類	飲料缶、缶詰、菓子缶など		キャップとラベルをはずし、中をすすいで透明な袋に入れて排出
	茶色のびん	茶色のびん（割れたものも含む）	それぞれ 4 週に 1 回	透明な袋に入れ、それぞれの収集日に排出
	その他の色のびん	茶色以外の色のびん（割れたものも含む）		
	乾電池	乾電池、ボタン電池など	4 週に 1 回	透明な袋に入れ排出
	廃食用油	食用油	随時	油をこしてペットボトルに入れ、ふたを閉めて回収ボックスへ排出
	小型家電	カセットデッキ、炊飯器、ドライヤー、電源タップ、電話機、携帯電話、携帯音楽プレイヤー、デジタルカメラ、USB メモリー、IC レコーダーなど	4 週に 1 回	個人情報を含まないものは透明な袋に入れて排出 個人情報を含むものは小型家電回収ボックスへ排出（随時）

添付資料3 現有処理施設の概要（令和2年10月1日現在）

番号	施設名称	種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年月	備考
1	那須塩原クリーンセンター リサイクルセンター	選別、圧縮、破碎、 減容、貯留	不燃ごみ、粗大ごみ、 びん、缶類、 ペットボトル、 白色トレイ、 発泡スチロール	不燃ごみ：4.0t/5h 粗大ごみ：3.2t/5h びん：6.8t/3h 缶類：4.0t/2h ペットボトル：2.1t/5h 白色トレイ、発泡 スチロール：0.2t/5h	栃木県那須塩原市 臺沼593番地	平成21年3月	
2	那須塩原クリーンセンター 熱回収施設	ストーカー式焼却炉	可燃ごみ、 可燃性粗大ごみ	140t/日 (70t/24h×2炉)	栃木県那須塩原市 臺沼593番地	平成21年5月	
3	那須塩原クリーンセンター 灰溶融施設	電気式灰溶融炉	焼却灰	14t/日 (14t/24h×1炉)	栃木県那須塩原市 臺沼593番地	平成21年5月	
4	塩原堆肥センター (有機性廃棄物 リサイクル推進施設)	堆肥化	牛ふん尿、生ごみ等	生ごみ：2.2t/日 畜ふん：92.6t/日	栃木県那須塩原市 関谷1590-6	平成18年6月	
5	那須塩原市 一般廃棄物最終処分場	サンドイッチ方式	焼却灰、 不燃残渣等	92,704m ³	栃木県那須塩原市 西岩崎331番地1	平成7年2月	令和2年度 埋立終了
6	那須塩原市 第2一般廃棄物最終処分場	サンドイッチ方式	焼却灰、 不燃残渣等	76,000m ³	栃木県那須塩原市 西岩崎331番地1	令和3年4月 供用開始予定	建設中
7	那須地区広域行政事務組合 第1衛生センター (し尿処理施設)	高負荷脱窒素処理方式	し尿、浄化槽汚泥等	60kℓ/日	栃木県大田原市 町島252-3	昭和63年3月	平成30年4月より 稼働休止
8	那須地区広域行政事務組合 第2衛生センター (し尿処理施設)	標準脱窒素処理方式	し尿、浄化槽汚泥等	150kℓ/日	栃木県那須塩原市 越堀659-2	昭和56年9月	

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1 (令和2年度)

1 地域の概要

(1)地域名	那須塩原市	(2)地域内人口	117,235人	(3)地域面積	592.74 km ²
(4)構成市町村等名	那須塩原市	(5)地域の要件*	人口 (面積) 沖繩 離島 奄美 豪雪	山村 半島 過疎	その他

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標 令和8年度	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
排出量	事業系 総排出量(トン)	16,070	15,535	15,519	15,266	14,823	14,038 (R1比-5.3%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.67	2.58	2.58	2.55	2.58	2.46 (R1比-4.7%)
	生活系 総排出量(トン)	27,814	26,814	26,583	26,689	26,093	25,117 (R1比-3.7%)
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	193	191	192	196	194	190 (R1比-2.1%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	43,884	42,349	42,102	41,955	40,916	39,155 (R1比-4.3%)
	直接資源化量(トン)	3,234 (7.4%)	2,630 (6.2%)	2,228 (5.3%)	2,018 (4.8%)	1,718 (4.2%)	1,683 (4.3%)
エネルギー回収量	総資源化量(トン)	6,221 (13.9%)	5,552 (12.8%)	5,117 (11.9%)	4,806 (11.2%)	4,470 (10.7%)	4,474 (11.2%)
	エネルギー回収量 (年間の発電力量 MWH) (年間の熱利用量 GJ)	14,148	13,717	14,111	13,895	13,535	13,621
減量化量	埋立最終処分量(トン)	—	—	—	—	—	—
	減量化量(中間処理前後の差 トン)	34,011(77.5%)	33,637(79.4%)	33,446(79.4%)	33,872(80.7%)	33,279(81.3%)	—
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	4,546(10.4%)	4,037(9.5%)	4,420(10.5%)	4,124(9.8%)	4,055(9.9%)	3,838 (9.8%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1 図1～図3)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

令和元年度までのごみ排出量(事業系生活系排出量合計)が一般廃棄物処理計画の予測値よりも減少傾向を示し、一般廃棄物処理計画の目標値を前倒しで達成したことから、将来目標値を補正した。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1 (令和2年度)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
リサイクルセンター	那須塩原 クリーンセンター リサイクルセン ター	那須塩原市	選別、圧縮、破 砕、減容、貯留設 備	不燃ごみ:4.0t/5h 粗大ごみ:3.2t/5h びん:6.8t/3h 屑:4.0t/2h ペレット:2.1t/5h 白色トレイ、発泡 スチロール:0.2t/5h	H21.3			
焼却施設	那須塩原 クリーンセンター 熱回収施設	那須塩原市	ストーカ式焼却炉	140t/日 (70t/24h×2炉)	H21.5			
有機性廃棄物リ サイクル推進施 設	塩原堆肥セン ター	那須塩原市	堆肥化	生ごみ:2.2t/日 畜ふん:92.6t/日	H18.6			
最終処分場	那須塩原市 一般廃棄物 最終処分場	那須塩原市	サンドイッチ方式	92,704m ³	H17.2	R2 埋立終了	未定	
最終処分場	那須塩原市 第2一般廃棄物 最終処分場	那須塩原市	サンドイッチ方式	76,000m ³	R3.4予定			前期地域計画対象(建設中)
し尿処理施設	那須地区広域 行政事務組合 第1衛生センター	那須地区広域 行政事務組合	高負荷脱窒素処理方式	60kℓ/日	S63.3	H30.4より 稼働休止		
し尿処理施設	那須地区広域 行政事務組合 第2衛生センター	那須地区広域 行政事務組合	標準脱窒素処理方式	150kℓ/日	S56.9			

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2 図6)

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	焼却施設の解体の有 無及び解体施設の名 称	備考
焼却施設	那須塩原 クリーンセンター 熱回収施設	那須塩原市	ストーカ式焼却炉	140t/日 (70t/24h×2炉)	R8.3	施設の機能回復及び CO ₂ 排出量削減のため の基幹的設備改良	—	基幹的設備改良事業(事業番号1)

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1 (令和2年度)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
総人口		118,076	117,846	117,656	117,375	117,313	116,603
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	64,668	64,897	64,926	65,079	67,436	75,154
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	54.8%	55.1%	55.2%	55.4%	57.5%	64.5%
集 落 排 水 施 設	汚水衛生処理人口	2,517	2,486	2,453	2,403	1,335	1,335
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.1%	2.1%	2.1%	2.0%	1.1%	1.1%
合 併 処 理 浄 化 槽	汚水衛生処理人口	19,939	20,458	21,008	21,438	21,749	24,525
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	16.9%	17.4%	17.9%	18.3%	18.5%	21.0%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	30,952	30,005	29,269	28,455	26,793	15,589

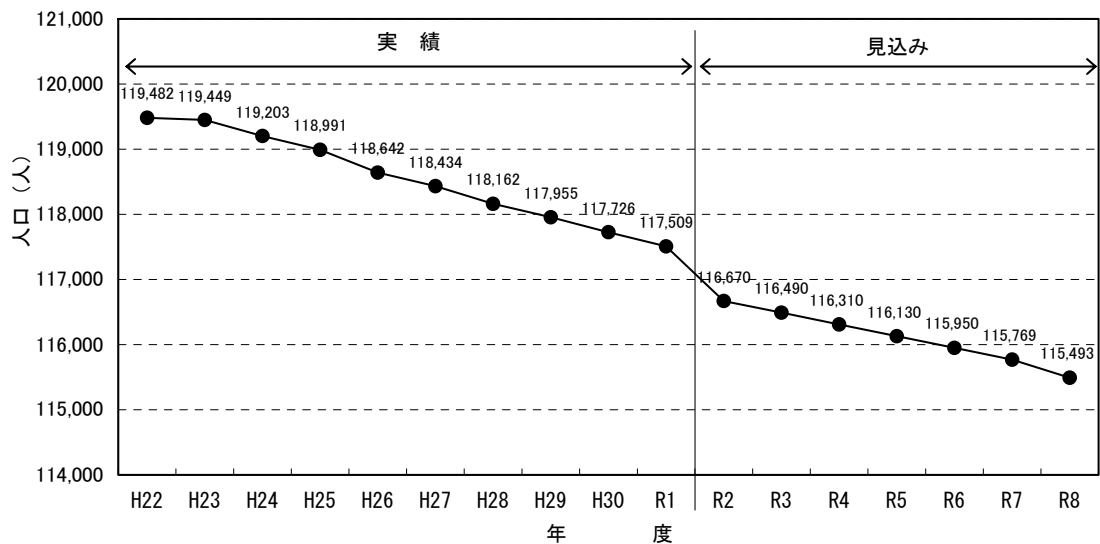
※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1 図4～図5)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の 内 容		整備予定基数の内容		備 考
		基 数	処 理 人 口	基 数	処 理 人 口	
浄化槽設置整備事業	那須塩原市	6,040	18,144	1,010	3,030	環境配慮・防災まちづくり 浄化槽整備推進事業
					R8	

※計画地域内の浄化槽区域の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料3 浄化槽区域図)

様式 1 添付資料 1 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



※実績：住民基本台帳人口（各年 10 月 1 日現在）
見込み：「第 2 次那須塩原市総合計画」より（各年 10 月 1 日現在）

図 1 人口の推移

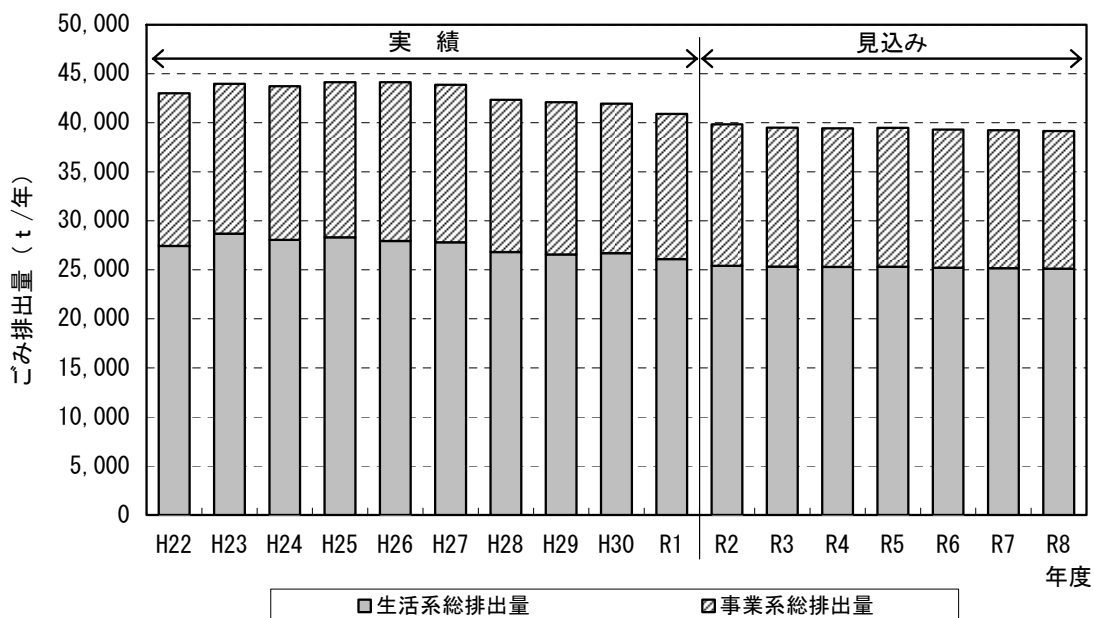


図 2 ごみ量の推移

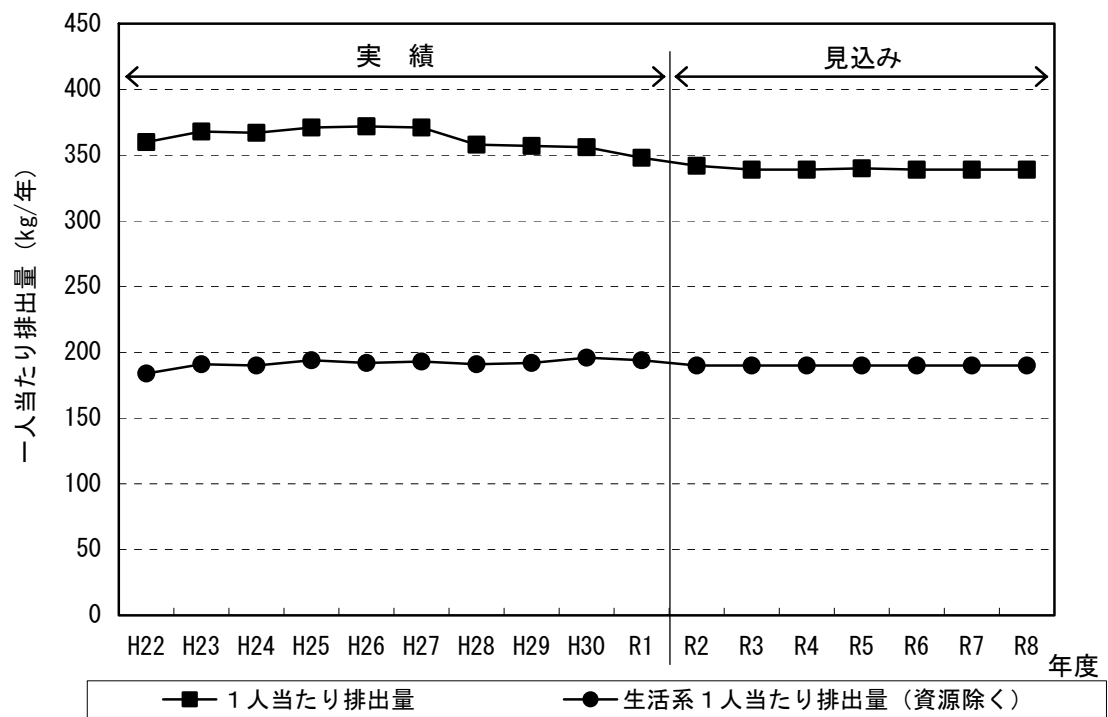
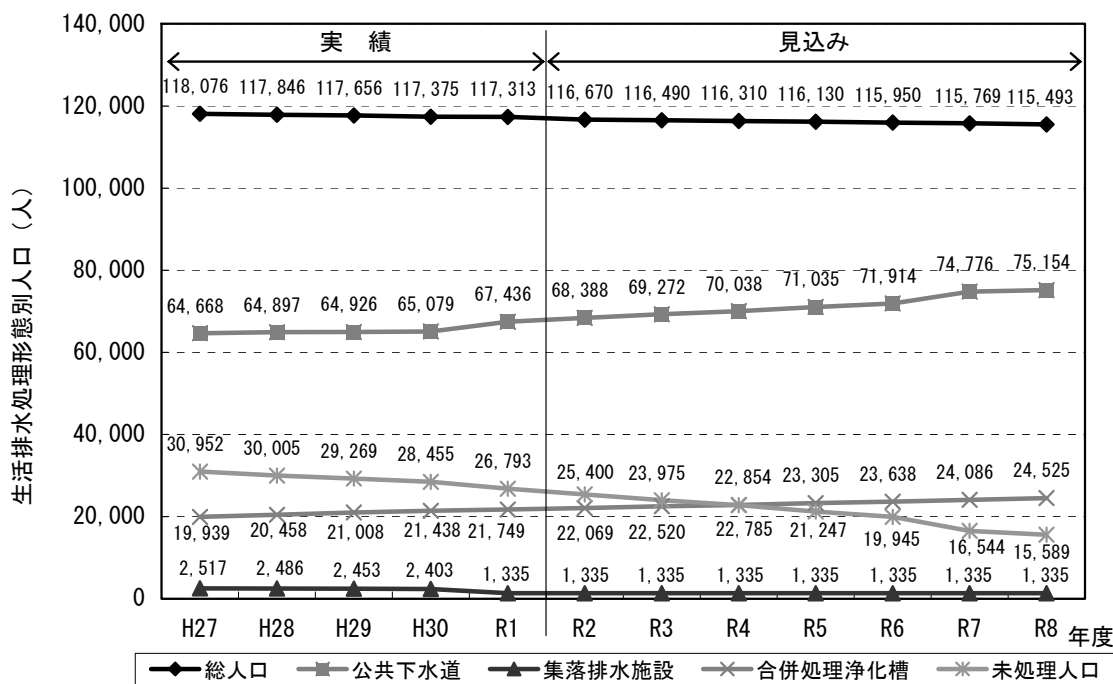


図3 一人当たり排出量等の推移



※実績：総人口は住民基本台帳人口（各年3月31日現在）
見込み：総人口は「第2次那須塩原市総合計画」より（各年10月1日現在）

図4 総人口と生活排水処理形態別人口の推移

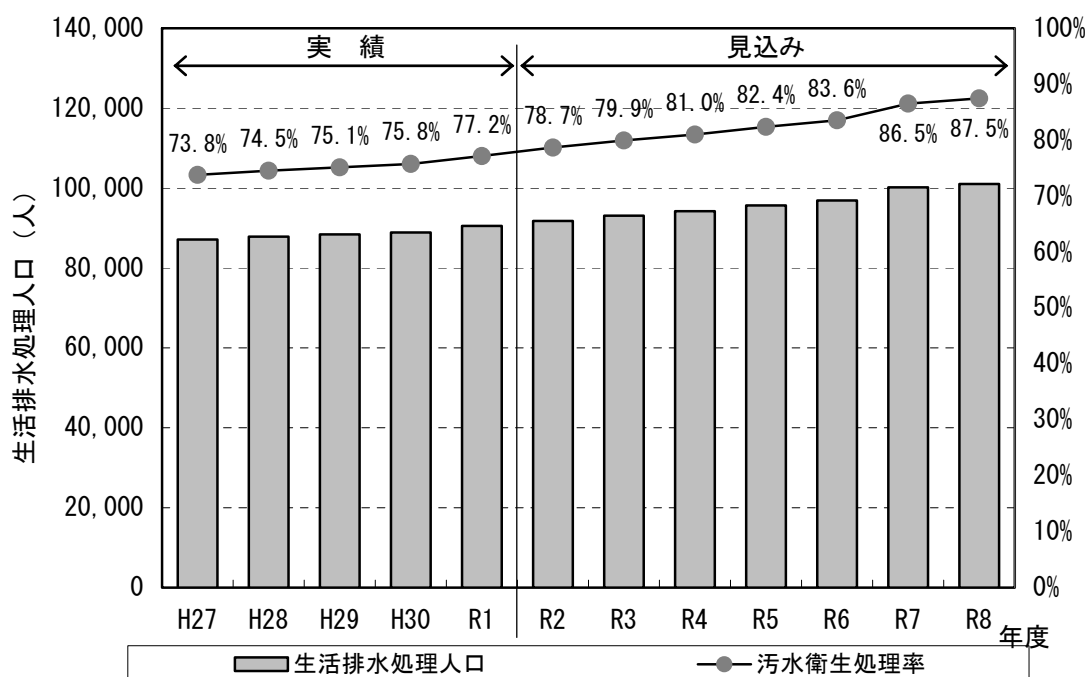


図5 生活排水処理人口と污水衛生処理率の推移

様式1 添付資料2 地域内の施設の現況と予定（位置図）



図6 那須塩原市の一般廃棄物処理施設の現況と予定（位置図）

様式 1 添付資料 3 浄化槽区域図

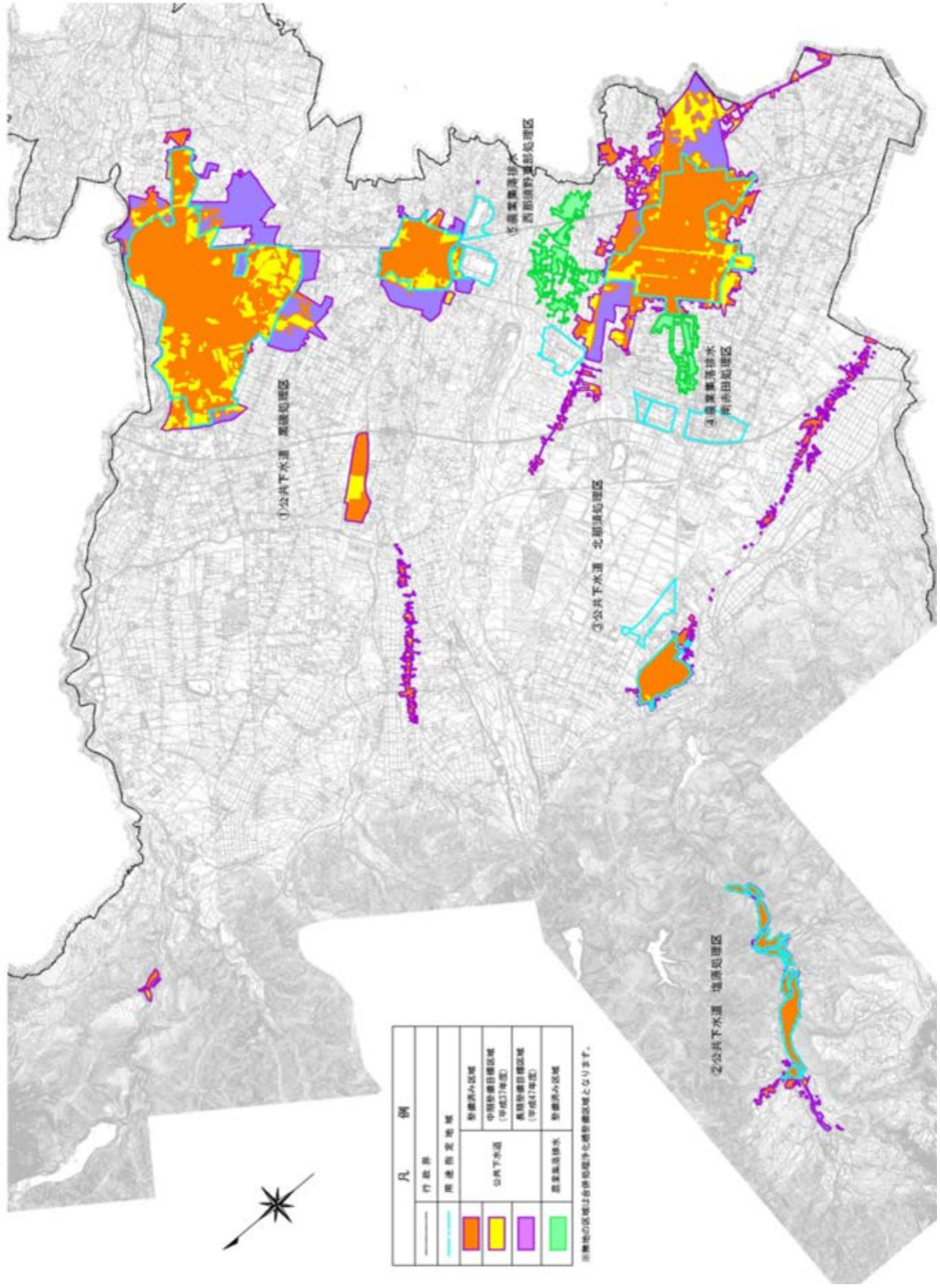


図 7 生活排水処理基本構想図

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（令和2年度）

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	総事業費(千円)				交付対象事業費(千円)				備 考		
					令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		令和 6年度	令和 7年度
○エネルギー回収等に関する事業					5,265,370	0	37,848	2,337,691	2,889,831	1,706,891	0	37,587	557,171	1,112,133	
					5,265,370	0	37,848	2,337,691	2,889,831	1,706,891	0	37,587	557,171	1,112,133	
					5,265,370	0	37,848	2,337,691	2,889,831	1,706,891	0	37,587	557,171	1,112,133	
○浄化槽に関する事業	1	那須塩原市	140 t/24h	R4		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
					439,580	93,900	86,670	86,670	78,440	437,880	93,500	86,320	86,320	78,240	
○施設整備に関する計画支援事業	2	那須塩原市	1,010 基	R3		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
					35,992	22,494	13,498	0	0	29,986	16,488	0	0	0	
○施設整備に関する計画支援事業	31	那須塩原市		R3		0	0	0	0	0	0	0	0	0	※事業番号1に係る計画支援事業
					5,740,942	116,394	124,518	2,424,361	2,968,271	2,174,757	109,988	123,907	643,491	1,190,373	
合 計															

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものを記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	101	生ごみ堆肥化の推進	生ごみ処理容器等の設置を促進する。	那須塩原市	R3	R7	—	実施					
	102	生ごみの水切りの推進	生ごみの水切りを呼び掛ける。	那須塩原市	R3	R7	—	実施					
	103	食品ロスの削減	食品ロスについて周知し、情報発信を強化し、発生抑制に取り組む。	那須塩原市	R3	R7	—	実施					
	104	レジ袋削減の推進	レジ袋の削減、マイバッグの利用を推進し、キャンペーンを実施する。	那須塩原市	R3	R7	—	実施					
	105	事業系ごみの減量	事業者が自己啓発できるような周知を行う。また、展開検査を定期的実施し、情報交換を行い、廃棄物の適正処理の向上に努める。	那須塩原市	R3	R7	—	実施					
	106	ごみ処理の有料化の継続・手数料の見直し	ごみ処理の有料化を継続するとともに、適切な手数料の改定を検討する。	那須塩原市	R3	R7	—	実施					
	107	再生品の利用推進	環境負荷を考慮したグリーン購入を促進する。	那須塩原市	R3	R7	—	実施					
	108	粗大ごみの再利用	搬入された粗大ごみをできるだけ補修して製品化し、利用拡大を図る。今後は展示・販売の開催回数の拡充を検討する。	那須塩原市	R3	R7	—	実施					
	109	集団資源回収の推進	集団資源回収交付金額や交付の方法を見直し、回収品目の増加を検討する。	那須塩原市	R3	R7	—	実施					
	110	廃食用油の再生利用	拠点回収の利用拡大を図るため広報誌等やホームページで周知し、回収体制の維持に努める。	那須塩原市	R3	R7	—	実施					
	111	環境学習による意識向上	ごみ減量、資源化の意識の向上を図るため、環境学習やごみ処理施設見学会、小中学校や市民団体等への出前講座を今後も実施する。	那須塩原市	R3	R7	—	実施					
	112	し尿・汚泥の中間処理	し尿及び浄化槽汚泥の処理は、今後も那須地区広域行政事務組合施設において適切に処理する。	那須塩原市	R3	R7	—	実施					
	113	公共下水道、農業集落排水処理区域内の未接続世帯の解消	公共下水道、農業集落排水の未接続世帯に対しPRを積極的に行い、水洗化の普及・促進に努める。	那須塩原市	R3	R7	—	実施					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	高齢者や障害に配慮したごみ出し支援体制の構築	高齢者や障害者など、ごみ出しに関して支援を必要とする人に配慮した体制の構築を検討する。	那須塩原市	R3	R7	—	実施					
	22	環境にやさしい収集運搬車両への転換の推進	委託するごみ収集運搬車両について、環境負荷の少ない車両の導入を推進する。	那須塩原市	R3	R7	—	実施					
	23	市で処理できないごみの受入システムの検討	処理困難物や特定家電製品等の適切な処理を推進するため、有料受入システムや処理可能事業者の連携について検討する。	那須塩原市	R3	R7	—	実施					
処理施設の整備に関するもの	1	ごみ焼却施設延命化工事	那須塩原クリーンセンター(熱回収施設)の基幹的設備改良工事を実施し、処理能力の回復を図る。	那須塩原市	R4	R7	○	基幹的整備改良事業					
	2	合併処理浄化槽設置整備事業		那須塩原市	R3	R7	○	浄化槽設置整備事業					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	発注支援業務等(一括発注)	那須塩原市	R 3	R 4	○	発注支援業務等					
その他	401	市民、事業者、行政の情報交換	日頃の3Rの取組を継続し、今後は特に2Rの取組について事例の活用や周知、改善等を検討する。	那須塩原市	R 3	R 7	-	実施					
	402	ごみ減量推進体制の充実	ごみ減量推進員、ごみステーション責任者、ステーション利用者が協働できる体系を検討する。	那須塩原市	R 3	R 7	-	実施					
	403	ごみ減量等協力事業所認定及び顕彰制度	3Rに積極的に取り組む事業所をごみ減量等協力事業所として認定し、特に活動が顕著な事業所を表彰する制度を継続し、認定事業所の拡大を図る。	那須塩原市	R 3	R 7	-	実施					
	404	広報やホームページ等による情報提供	家庭や事業活動によって発生するごみの量や処理に要する費用、3Rに関する活動や情報について、より具体的に分かりやすい内容で広報誌やホームページ等で提供する。	那須塩原市	R 3	R 7	-	実施					
	405	環境イベントやキャンペーンの実施	マイバッグコンテスト、環境展などを開催し、環境保全や3Rに関する意識の高揚、普及啓発を図る。	那須塩原市	R 3	R 7	-	実施					
	406	ごみ出しカレンダー、分別辞典の充実	ごみ出しカレンダーやごみ分別事典が、誰もが分かりやすく、分別の徹底に協力しやすいものになるよう、内容の向上に努める。	那須塩原市	R 3	R 7	-	実施					
	407	不法投棄防止対策	巡回監視や不法投棄防止看板及び監視カメラの設置や関係機関と連携、ごみ分別アプリの通報機能の活用により不法投棄未然防止や早期発見、早期対応に努めている。今後も連携を密にし、情報の共有化を図り、不法投棄対策の強化を図る。	那須塩原市	R 3	R 7	-	実施					
	408	災害廃棄物対策	災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を確保するため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。	那須塩原市	R 3	R 7	-	実施					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	那須塩原市
(2) 施設名称	那須塩原クリーンセンター熱回収施設
(3) 工期	令和4年度 ～ 令和7年度（基幹的設備改良事業）
(4) 施設規模	処理能力 140 t/日（70 t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 12%） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱利用率 -%） ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	基幹的設備改良事業により那須塩原クリーンセンター（熱回収施設）を改良し、CO ₂ 排出量を抑制する。（二酸化炭素削減率 5.5%以上） なお、那須塩原クリーンセンター（熱回収施設）では、生じた焼却熱を利用して発電し、施設で使用するほか余剰電力を売電している。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	kwh/ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 事業計画額	5,265,370千円
------------	-------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	那須塩原市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	<p>本事業は処理能力 10 人以下の下記浄化槽を対象地域内に設置整備し、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止することにより、水環境の保全に寄与することを目的とする。</p> <p>本計画により整備する浄化槽は、し尿及び生活雑排水を処理し、BOD 除去率 90%以上、放流水の BOD₂₀ mg/ℓ（日間平均値）以下の機能を有し、浄化槽法第 4 条第 1 項の規定による構造基準及び浄化槽整備設置事業における国庫補助指針に適合するものとする。</p>
(4) 事業期間	令和 3 年度 ～ 令和 7 年度
(5) 事業対象地域の要件	<p>浄化槽設置整備事業実施要綱第 3（1）による。</p> <p>第 3（1）事業の対象となる地域のうち、アの（コ） 公共下水道及び農業集落排水処理施設の事業認可区域以外の地域</p>
(6) 事業計画額	<p>交付対象事業費 437,880 千円 うち（以下の事業を実施する場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 291,468 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (3,030 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5 人槽	755 基 (2,265 人分)	289,360 千円	290,160 千円	289,360 千円
6～7 人槽	230 基 (690 人分)	134,820 千円	135,720 千円	134,820 千円
8～10 人槽	25 基 (75 人分)	13,700 千円	13,700 千円	13,700 千円
11～20 人槽	基 (人分)			
21～30 人槽	基 (人分)			
31～40 人槽	基 (人分)			
51 人槽以上	基 (人分)			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
合計	1,010 基 (3,030 人分)	437,880 千円	439,580 千円	437,880 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	那須塩原市		
(2) 事業目的	<u>那須塩原クリーンセンター熱回収施設（基幹的設備改良事業）</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	基幹的設備改良事業（事業番号 1）に係る計画、調査及び発注支援事業		
(4) 事業期間	令和 3 年度 ～ 令和 4 年度		
(5) 事業概要	那須塩原クリーンセンター熱回収施設の基幹的設備改良事業に先立ち、発注支援業務等を一括発注する		
(6) 事業計画額	35,992千円		

参考資料 防災ハザードマップ（一部抜粋）

 **那須塩原市
防災・ハザードマップ**

